

現行の管理状況（福岡県立北九州勤労青少年文化センター）

この「現行の管理状況」は、現行の管理基準・管理方法（頻度など）の仕様を示したものであり、管理体制の検討、管理経費の積算を行うための基礎資料として情報提供するものです。

申請者は、この「現行の管理状況」を参考とし、必要と考える業務の仕様により、事業計画書において管理体制（人員配置、外部委託等）及び管理経費を提案してください。

1 施設の運営等に関する業務

（1）利用許可に関する業務

- ① 利用申込の受付（申し込み多数の場合の調整）
- ② 利用許可・変更申請書の受理・審査
- ③ 利用許可の決定、許可書の交付

（2）利用料金の徴収に関する業務（キャッシュレス決済含む）

- ① 利用料金の徴収
- ② 利用料金の減免及び還付の決定

（3）施設利用促進・サービスに関する業務

- ① 施設利用者の集客、広報活動（パンフレット・案内等の作成配布、情報提供等）
- ② 利用者に対する利用指導、案内、要望や苦情への対応

（4）自主企画事業

（5）その他

- ① 防災・危機管理等に関する業務
- ② 行政財産目的外使用許可（事務室、レストラン、売店及び自動販売機設置）者に係る管理経費（電気料等）の収納及びその他使用に係る指示等
（注）行政財産目的外使用許可及び当該使用料の徴収は県が行う。

2 施設の維持管理等に関する業務

現行の業務内容について、管理のポイントを次に示しています。

申請者は、現地説明会により別途配布する資料（外部委託の状況及び現行の仕様書等）を参考とし、必要と考える業務の仕様により、管理体制（人員配置、外部委託等）及び管理経費等を提案してください。

（1）清掃

① 日常清掃

- ・回数：共用部分は休館日を除く毎日、各室は使用状況に応じて実施
- ・内容：床面掃き拭き集塵清掃、手摺、備品の除塵、洗面台・便器・鏡の洗浄等共有部分（便所、湯沸室、ホール、階段、通路）のゴミ・汚物等の処理、トイレトーパー・手洗用洗剤の補充その他
：消毒作業の実施（部屋・ロビー・手摺・トイレ蛇口・椅子・テーブル等）

② 定期清掃

- ・回数：原則として休館日に実施（月2回程度）
- ・内容：窓ガラス拭き、建物外周清掃、床面洗浄、ワックス塗布（床材に応じる。）

③ プールの清掃

- ・回数：休館日を除く毎日（7／8～9／7の期間）
- ・内容：プールサイド・スロープの集塵及びプール内部の清掃（年1回）

④ 樹木管理

- ・回数：年数回

- ・内容：除草、剪定、消毒、施肥等

(2) 保安警備

- ① 出入管理、施設内外の巡回監視（施錠、消灯、火気点検、盗難予防等）
- ② 緊急時の連絡通報、応急措置
- ③ 駐車場内の整理、誘導等

(3) 環境衛生管理

- ① 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）に基づく建築物環境衛生管理技術者の選任
- ② 建築物環境衛生管理に適合した環境衛生管理業務の実施
- ③ 備付け帳簿書類の作成（空気環境の調整、給水・排水の管理、清掃、ねずみ・昆虫等の防除状況その他）

(4) 法令その他に基づく保守点検

- ① 消防防災設備
- ② 空機調和設備、換気設備
- ③ 給湯設備（ガスマルチシステム給湯機）
- ④ 自家用電気工作物
- ⑤ 昇降機（エレベーター）
- ⑥ 自動扉
- ⑦ 体育施設（体育館、テニスコート）設備
- ⑧ ホール舞台・音響・照明・映写設備（機器操作を含む。）、ピアノ調律
- ⑨ その他利用者の安全確保・施設の保全のために必要な点検、不良箇所の措置等

(5) 付属設備、備品の管理

3 管理委託料

管理経費基準額

(単位：千円)

項目		金額（税抜）	
		うち消費税 課税対象	うち消費税 非課税
1年間の管理経費基準額 (a)	122,057	66,429	55,628
1年間の利用料金収入見込額 (b)	17,955	17,955	
1年間の県委託料基準額 (a)－(b)	104,102	48,474	55,628

県が支払う委託料については、5か年（令和9年度～13年度）総額が上記の県委託料基準額の5か年分以内となるよう、収支計画書を作成してください。

4 その他留意事項

(1) 管理規定

指定管理者は、施設の管理及び利用手続に関して、規程を作成すること。

(2) リース物件の引継

リース契約を締結している事務機器等については、原則として引き継ぐこと。

(3) 業務の外部委託

管理業務の一部を第三者に委託する場合は、県と協議すること。